〇 委員長報告

2月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年2月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定され ました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、中核産業人材確保支援制度についてであります。

このことについて一部の委員から、対象となる県内外の大学生等や企業、保護者等への周知の時期や方法はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、大学生の就職活動は3年生の3月1日から会社説明会が解禁されることから、3年生の夏から秋に本制度を周知することとし、企業に対しては、市町や経済団体等を通じて、周知を図るほか、約21,000社にパンフレットを送付することとしている。

学生向けには、県内4大学、就職連携協定を締結している県外77大学、保護者3,200人に送付するとともに、大学が開催する就職セミナーに出向き、本制度の周知を図るほか、新聞広告、県ホームページ、求人情報サイト「あのこの愛媛」等も活用して周知徹底を図ることとしている旨の答弁がありました。

第2点は、東予東部圏域振興イベント実施事業についてであります。

このことについて一部の委員から、イベントの進捗状況はどうかとただした のであります。

これに対し理事者から、当該イベントは、「東予アクティブライフの創造」をコンセプトに、山などの豊かな自然で遊び、地元の技術力のある企業で仕事をするという、都会にはない魅力的なライフスタイルを県内外にアピールすることとしており、山の魅力、産業、祭りを含めた文化・風土を融合させたイベントとなるよう、昨年 11 月に設立された県、新居浜市、西条市、四国中央市及び地元経済団体等で構成する実行委員会において実施計画を策定しているところである。

来年度は引き続きイベント本番に向けて準備を進めるとともに、機運醸成のため、プレイベントを開催したい旨の答弁がありました。

第3点は、県立新居浜病院の建替えについてであります。

このことについて一部の委員から、県立新居浜病院整備事業を受注した特定 建設工事共同企業体の代表である鹿島建設株式会社は、リニア中央新幹線の工 事を巡る一連の問題により、現在では、入札参加資格が停止されているが、業 者選定は適切に行われたのか。また、今後の事業実施に影響はないかとただし たのであります。

これに対し理事者から、事業者の選定については、リニア中央新幹線を巡る動向に注視しながら、愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱など関係法令等とも照らし合わせ、手続きの途中で資格停止措置が取られた場合の対応も想定しつつ、公表している入札説明書等に基づき、公平・公正に手続きを進めたものである。

今後の事業実施についても、契約書に基づき、事業者の責任において、確実に履行されるものと認識しているが、県としても、各段階でモニタリングを実施するなど、履行状況を確認し、適切な施工の管理・監督を行っていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- 外国人観光客誘致推進事業
- えひめAI・IoT推進コンソーシアム設置事業
- ·松山空港国際線LCC利用促進事業
- ・発電工水施設の耐震化
- 病院事業未収金

などについても、論議があったことを付言いたします。 以上で報告を終わります。